

ジェンダー・オリエンタリズムと定義する権力

——イスラエルとエジプトの事例をもとに

嶺崎 寛子*

本稿の主題はジェンダー・オリエンタリズムである。ジェンダー・オリエンタリズムとは、西洋と東洋を二項対立的に捉え、西洋が東洋を他者化し、その「文化」「宗教」「慣習」などに西洋世界にはない独特／特殊な女性差別や女性蔑視を見出し、それを東洋の「後れ」や「女性差別」「退廃」などの証左とする、歴史的・社会的に形成された見方、まなざしを指す。帝国主義の時代からの歴史を持つこの言説は、当時から現在に至るまで広範な影響力を及ぼしてきた。ジェンダー・オリエンタリズムの核心は言説と実態の落差である。その形式やありようを問い直すことが、本稿の目的である。イスラエルのピンクウォッシングを言説の事例、エジプトの「名誉殺人」を避けた市井の男性たちを実態の事例として論じることで、ジェンダー・オリエンタリズムを脱構築するためのヒントを探る。

キーワード：ジェンダー・オリエンタリズム、ジェンダー暴力、ピンクウォッシング、イスラエル、エジプト

1. 本稿の主題と2つの事例

本稿の主題はジェンダー・オリエンタリズム (Gendered Orientalism) である。ジェンダー・オリエンタリズムとは、ジェンダー化されたオリエンタリズムを指す。それは世界を西洋と東洋に二分してそれを二項対立的に捉え、西洋が東洋を他者化し、その「文化」「宗教」「慣習」などに西洋世界にはない独特／特殊な女性差別や女性蔑視を見出し、それを東洋の「後れ」や「女性差別」「退廃」などの証左とする、歴史的・社会的に形成された見方、まなざしである (嶺崎 2017, 2023)。西洋が「進歩的」「優れている」「女性差別をしない」などの肯定的な自画像を描くために、他者としての東洋が鏡像として必要とされたのである。18世紀末を出発点とする (サイド 1993: 21) オリエンタリズムは、帝国主義の時代から現在に至るまで広範な影響力を及ぼしてきた。

エドワード・W・サイド (Edward W. Said) はオ

リエントリズムを「オリエントを支配し再構成し威圧するための西洋の^{スタイル}様式」(サイド 1993: 21) と定義した。オリエントの女性化など、オリエンタリズム自体に既にジェンダーの視座はある。しかしサイドはそれを重視せず、論の中心には置かなかった。例えばメイダ・イエーンオール (Meyda Yeğenoğlu) は、ジェンダーとセクシュアリティの問題をオリエンタリズムの下位領域に追いやったとして、サイドを批判した (Yeğenoğlu 1998: 10)。サイドが必ずしも重視しなかったオリエンタリズムにおけるジェンダーに、1980年代以降にラナ・カッバーニー (Rana Kabbani) やイエーンオールらが注目し、これをジェンダー・オリエンタリズムと名づけ、可視化させた (Kabbani 1986; Yeğenoğlu 1998; 嶺崎 2023: 74)。日本では内藤正典が早くにこれを論じた (内藤 1996)。筆者はこれらの先行研究を踏まえ、ジェンダーはオリエンタリズムの形成段階から、核心に近いところ

* 成蹊大学文学部教授

にあった重要な要素であると主張したい。ジェンダー・オリエンタリズムを考えるため、ここでは21世紀の2つの大きく異なる事例を扱う。一つが、パレスチナ人に対するイスラエルの暴力や支配の正当化に関するあらゆる「定義する権力」をめぐる、特にピンクウォッシングの事例。もう一つは、名誉に基づく暴力をふるう者として他者化される「伝統的な男性」が、実際に名誉に基づく暴力をふるわないためにどんな努力をしたかに関する、エジプトの事例¹。両者は規模も性質も全く異なる。前者は、イスラエルの入植者植民地主義^{セトラークロニアリズム}の手段として、国策として行われるピンクウォッシングなどを扱う。一方、後者では個人やごく小さな共同体レベルの、具体的な創意工夫を追う。国家権力の発露としての暴力や虐殺、プロパガンダと、ジェンダー暴力を避けるための地域の男性たちの努力という、文脈の異なる2つの事例には、それでもなお、言説と実態との甚大な落差という共通点がある。

この言説と実態の落差こそジェンダー・オリエンタリズムの核心であり、その形式やありようを問い直すことが、本稿の目的である。中東地域におけるジェンダーに基づく暴力とそれをめぐる言説が、いかに政治的に利用されているかを論じるのが第一の事例、言説としての中東におけるジェンダー暴力²が、実態といかにかけ離れているかを論じるのが、第二の事例である。

第三世界、なかでも中東地域のジェンダーや暴力を論じるとき、それをめぐる権力や言説空間における権力勾配は必ず考慮されなければならない。それは、中東における、あるいはオリエントにおけるジェンダー暴力は歴史的・言説的な構築物でもあるからである。ある暴力がどのような歴史的な文脈を持ち、そのなかで誰によって、どのように、どんな意図を持って語られているのかに注意を払い、文脈のなかに言説や事象を適切に位置づけなければならない。それは、ジェンダー・オリエンタリズムが、植民地支配からアメリカのアフガニスタン侵攻、イスラエルのガザ攻撃と虐殺に至るあらゆる場面で「[白人男性／女性が] 茶色

い女性たちを茶色い男性たちから救い出す」(スピヴァク 1998) という大義名分のもとに利用されてきた、高度に政治的な言説だからである。それは欧米においては特に、帝国主義の支配の形式と不可分だったという歴史を持つ。

権力とは定義権である。言説空間や政治においては特にそうだ。当たり前のようだが、ジェンダー研究において、これは非常に重要な立脚点である。権力を持つ側は、事象をどう捉えるべきかを決定し、名づけ、物語り、さらにはマイノリティ³にその定義や物語を押し付けることができる。サイードは「物語る力、あるいは他者の物語の形成や出現をはばむ力こそ、文化にとっても帝国主義にとってもきわめて重要」と看破する(サイード 1998: 4)。ガヤトリ・C・スピヴァク (Gayatri C. Spivak) は慧眼にも「サバルタンが死を賭して語ろうとするときですら、彼女は聞いてもらうことができない、そして語ることと聞くことが一対になり、初めて言語行為は完成する」と書く(スピヴァク 1999: 85)。

ジェンダー・オリエンタリズムの脱構築のためには、マイノリティの物語を形成できる場と、その声を聞く耳の両方が必要なのだ。第一の事例から、語りを占有するそのやり方とその権力の発露を暴き、第二の事例から、サバルタン側からのジェンダー暴力の捉え直しを試みる⁴。

II. イスラエルの入植者植民地主義とジェンダー・オリエンタリズム

イスラエルは典型的な入植者植民地主義^{セトラークロニアリズム}に基づく植民地国家である(サラ 2024; ハーリデー 2023; 岡 2023; サイード 2004)。しかしその現実には、特に1961年のアイヒマン裁判以降、ホロコーストから生還した人々の約束の地、というマスター・ナラティブにより糊塗され続けてきた(cf. 早尾 2023)。入植者植民地主義^{セトラークロニアリズム}とは、入植者が移住先で新しい国家を形成し発展させるために、先住民族の排除や不可視化を戦略的に必要とする、植民地主義のありかたである(石山 2020: ix)。イ

イスラエルの対パレスチナ政策は1948年のナクバ⁵から今日まで一貫して、先住民の排除、追放、不可視化という入植者植民地主義の目的に忠実であり続けている。シオニズムのスローガン「民なき土地に土地なき民を」は、シオニストがパレスチナ人を存在しないものと見なしていたことを雄弁に物語る。サイドはそれを「[彼らにとってパレスチナは] 空っぽの領土でありながら、野蛮な、あるいはおそらく廃棄できる先住民に、逆説的なことに「満たされている」にすぎない」と書いた(サイド 2004: 116)。国際法を無視してでも先住民の排除を貫徹したいというイスラエルの右派政権の欲望が、2023年10月7日以降のガザの悲惨な状況を招いている。

イスラエルは、ヨーロッパの反ユダヤ(反セム)主義の鬼子である。西欧におけるユダヤ人迫害は十字軍を機に顕在化した。イスラーム圏ではユダヤ教徒は迫害されることなく、信仰・財産の自由や法的自治を持ち、交易などに従事した(市川 2009)。8世紀にユダヤ教徒人口の9割が居住したのはイスラーム圏であり、15世紀末にスペインのユダヤ教徒が追放された際に最大の受け皿となったのもオスマン帝国であった(市川 2009)。ユダヤ教徒が多く居住した中東には、ユダヤ人問題はなかったのである。ユダヤ教徒がユダヤ人という「人種」として措定され、他者と見なされたのはヨーロッパにおいてであって、国民国家内部の他者をどう遇するかという問題——ユダヤ人問題——は本来、ヨーロッパの内政問題であった(アーレント 2017)。それはイスラエルが中東地域に建国されたことでヨーロッパから中東に輸出され、「中東問題」となった。ユダヤ人問題は、帝国主義の遺産として、イスラエルの建国という形で一方的に欧米から、歴史的にユダヤ教徒と平和的に共存してきた中東に押し付けられたと言える。

イスラエルの対パレスチナ政策、なかでもジェンダーに関連する諸政策は、ピンクウォッシングなどの対欧米プロパガンダと、パレスチナ人のリプロダクティブ・ヘルス&ライツへの攻撃に二分

できる。後者は入植者植民地主義に基づく先住民の排除や殲滅の一環である。後者に関連する早尾貴紀の指摘は極めて正しい。

パレスチナ人口の総体をユダヤ人国家にとっての「邪魔者・脅威」とみなす価値観は、パレスチナ女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツを根底的に破壊し、パレスチナ人の再生産(出産・育児)を阻害することを意図している。イスラエルはユダヤ人人口比率を高めるために異様に人口統計学を重視する人種主義国家であるからだ。ガザ地区攻撃においてのみならず、西岸地区においてさえ、執拗に学校と病院が破壊対象となるのも同じ理由による(早尾 2024)。

イスラエルとパレスチナの妊産婦死亡率、乳児死亡率、5歳未満児死亡率を見れば、その差は一目瞭然である(表1)⁶。

2023年10月7日のハマースによる攻撃を奇貨として、イスラエルが行うガザへの大規模侵攻でも病院は標的となり、24年4月までにガザにある36の病院すべてが攻撃された。パレスチナ最大の病院、アル＝シファ病院では24年3月の攻撃により400人以上が犠牲となり、病院は病院としての機能を失い瓦礫と化した(BBC News Japan 2024)。23年10月以降のガザにおける、住居や水道、発電所などの社会インフラの徹底した破壊(ドミサイド、*domicide*)は、ガザ地区を居住不可能とすることでパレスチナ人をそこから追放しようとするイスラエルの意図を反映している。この意図を示す一例が、イスラエルのガラント国防相の同月の発言である。「私はガザ地区の完全封鎖を命じた。電気も食料も燃料もなく、すべてが閉鎖される」(Fabian 2023)。

III. グローバル社会における、ジェンダーの政治利用

先の国防相の発言は「我々は人間動物(Human

表1 イスラエルおよびパレスチナの妊産婦死亡率¹⁾

	妊産婦死亡率					
	1990	1995	2000	2005	2010	2015
イスラエル	11	10	9	8	7	8
西岸およびガザ	118	96	72	62	54	45

1) WHO 2015: 53,56,73,77.
資料に基づき筆者作成

表2 イスラエルおよびパレスチナの乳幼児死亡率、5歳未満死亡率、平均寿命¹⁾

	乳幼児死亡率 (1歳未満)		5歳未満死亡率		平均寿命	
	1990	2015	1990	2015	1990	2015
イスラエル	10	3	12	4	77	82
パレスチナ	36	18	44	21	68	73

1) パレスチナはTabutin et al. 2017: 283、イスラエルはWorld Bank Data Catalogによる
資料に基づき筆者作成

Animals) と戦っており、それに応じて行動している」と続く (Fabian 2023)⁷⁾。ネタニヤフ首相もX (旧ツイッター) に「闇の子どもと光の子どもの戦い」⁸⁾と書くなど、彼らはプロパガンダの一環としてパレスチナ人を、自分たちとは異なる、人間性を持たない人々として他者化し表象する。相手への共感を鈍麻させる他者化は、残虐行為を正当化するための準備の一環でもある。例えば1994年のルワンダ虐殺の契機となったのは、ツチ族を「ゴキブリ」と罵り、一掃せよと煽動するラジオ放送だったことはよく知られている。

さらにイスラエル政府は欧米向けのプロパガンダにジェンダーを利用している。イスラエルのX公式アカウントは、パレスチナ人の男性をレイプ犯と呼び、誘拐されたイスラエル人女性がレイプされたと喧伝し⁹⁾、「テロリスト集団」ハマースは、ゲイや女性、その他のマイノリティを虐待しているとフェイク画像を交えて訴え (23年11月19日、図1左)、誘拐されたイスラエル女性に対する性暴力に対して「冷淡」だと国連を非難する (23年12月2日、図1右)。

イスラエル人ジャーナリストは、あるパレスチナ連帯デモの映像を引用しつつ「馬鹿ども。ハマースがガザを支配していることをまだ理解していないのか。テロ組織、ハマースは女性をレイプし、子どもや老人を斧で切り刻む。(中略) 現実

の世界では、もしあなたがガザにいたら、ハマースは性的指向、国籍、スカートの長さ (女性はズボンははかない) などの些細な理由で、あなた方の80%をものの数分のうちに抹殺するだろう」¹⁰⁾などと批判し、ISISなどのイスラーム主義集団とハマースを意図的に混同させる。イスラエル公式Xはハマースを常に「テロリスト集団」との枕詞をつけて呼ぶ。国際女性の日 (3月8日) には、人質とされているイスラエル女性と関連付けたXの投稿がイスラエルから多くなされた。なお、23年10月7日以降のハマースおよびイスラエルによる性暴力の実態は未だ明らかになっていない¹¹⁾。本稿では性暴力そのものではなく、イスラエルが国家戦略として、どのようにジェンダー言説を生産し、消費しているのか、そのありかたに注目したい。

2000年代以降のジェンダー・オリエンタリズム、特にイスラエルによるそれは、女性だけではなく、LGBTQを動員するところに特徴がある。9.11 (米国同時多発テロ事件) 以降、LGBTQの人権が、ジェンダー・オリエンタリズムにはっきり組み込まれ、表象の政治に動員されるようになった。ジャスビル・プア (Jusbir K. Puar) はこの現象をホモナショナリズムとして概念化した (Puar 2007)。プアは「テロとの戦い」において、アメリカで規範的なアメリカ人の再構築がなされ、規範

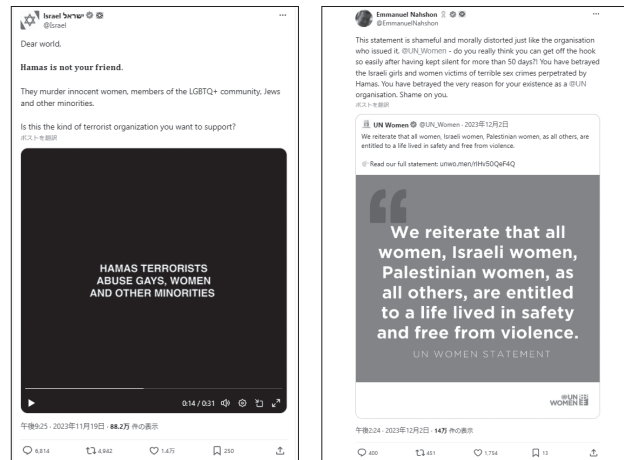


図1 左がイスラエル広報局の投稿、右がイスラエル外務省広報局次長の投稿

的なアメリカ人のなかに品行方正な同性愛者（特にゲイ）が包摂されたこと、一方でそれ以外の同性愛者は排除されることで、同性愛者の間に分断が生じたと論じた。そしてゲイやレズビアン主体に対する「受容」や「寛容」が、国家主権の権利や能力を評価するバロメーターとなる複雑な状況を理解するための分析概念として、ホモナショナリズムを提示した (Puar 2013: 336)。2000年以降、中東は同性愛に不寛容で後進的、アメリカやイスラエルは同性愛者に寛容で進歩的、と彼我を二項対立的に捉え、後者の性的に進歩的な多文化主義に高い価値を置くことで、アメリカは対外介入を、イスラエルは入植者植民地主義をそれぞれ正当化してきた。ヨーロッパでも反イスラーム主義者がLGBTQへのムスリムの不寛容を理由として移民を危険視する姿勢が見られる。ジュディス・バトラー (Judith Butler) は、2010年、ベルリンのプライドパレードにおける市民の勇気賞受賞拒否スピーチでそれを批判した。

既に私たちは、暴力的なイスラーム嫌悪を利用した移民への文化戦争やイラク・アフガニスタンに対する軍事戦争などを引き起こそうとする人々によってゲイ・バイセクシュアル・レズビアン・トランス・クィアの人々が利用されてしまうことがあることを知っていま

す。このような時代、そのような方法によって、私たちは国家主義や軍事主義に駆り出されてしまいます。現に今、多くのヨーロッパ諸国はゲイやレズビアン、クィアの権利は守られるべきだと主張しており、私たちは、あたかもそのために移民に対しての新しい形の憎悪が必要であるかのように信じこまされています。ですから、そのような取引に対して私たちは「ノー」と言わなければなりません (G.R.E.A.T. 日本支部 2010)。

関連してヨーロッパでは「女性の権利」の政治利用も現在進行形で進む。サラ・R・ファリス (Sara R Farris) は主にフランス、イタリア、オランダを事例として、移民排斥やイスラーム嫌悪に女性の権利がいかに利用されているかを論じた (Sara 2017)。ムスリム男性を、ムスリム女性を抑圧する、西洋社会にとって危険な存在と決めつけることには、人種差別的な論理や政策を正当化するという効用がある (Sara 2017)。さらにファリスは、移民女性やムスリム女性が賃労働に従事することが彼女たちを「解放」という主張は、実際には新自由主義のもとで彼女たちを安価な労働力としてケア労働に取り込もうとする動きであるとする (Sara 2017)。これはまさに、アーリー・ラッセル・ホックシールド (Arlie Russell Hochschild) の

「グローバルなケアの連鎖」概念の、移民女性を利用した国内版である (Hochschild 2000)。これも、ヨーロッパにおける新たなジェンダー・オリエンタリズムの一形態と言えよう¹²。

イスラエル政府は国家戦略として、イスラエルが中東で唯一のゲイ・フレンドリーな国家であると喧伝し、国際的なLGBTQの映画祭やプライドパレードの支援、ゲイの観光客招致運動等を行ってきた (保井 2018, 2021; Schulman 2012)。テルアビブは「ゲイに優しい世界の街」ランキングの常連で¹³、1位になったこともある (WOW n.d.)。これらは対外向けプロパガンダである¹⁴。イスラエルのこの国家戦略は、ピンクウォッシングとしてLGBTQ当事者団体などから批判されてきた。ピンクウォッシング政策は、1967年以来、ガザとヨルダン川西岸地区をイスラエルが不当に占領し続けていることによって傷ついたりベラルなイメージの回復を図る、イスラエル政府の戦略の一環である。そしてそれが最もグロテスクに表れたのがイスラエル広報局の2023年11月13日のXへの投稿だった¹⁵。曰く、「ガザに初めてプライドフラッグが掲げられた日／LGBTQ+コミュニティのメンバーである Yoav Atzmoni は、残忍なハマースの下で生きるガザの人々に希望のメッセージを送りたかった／彼の意図は、平和と自由を求め、ガザで最初のプライドフラッグを掲げることだった」。左の画像のプライドフラッグには英語とアラビア語とおそらくヘブライ語¹⁶で「愛の名のもとに」と書かれており、右の画像はイスラエルの国旗の上下部分にレインボーがあしらわれている。ガザにおけるドミサイドと虐殺という甚大な国際法違反すら、ピンクウォッシングによって糊塗しようとする姿勢が、ここにある。パレスチナにもLGBTQ+の当事者がおり当事者団体もあるという事実¹⁷は、ここでは全く顧みられていない。ピンクウォッシングと、それを支えるジェンダー・オリエンタリズムは、露骨に、現在進行形で政治利用されている。

この意味で権力とはまさに定義権であり、我々は今、暴力が誰によって、どのような権力構造の



図2 23年11月13日、イスラエル広報局の投稿

なかで、名づけられていくかをつぶさに見ている。プライドフラッグはイスラエル広報局とクイアの兵士が言うように「平和と自由を求めて」「希望のメッセージとして」掲げられたのでは断じてない。それは入植者植民地主義を正当化する一環として利用されたのである。

イスラエルがLGBTQを動員したこの事例からわかるのは、一つの争点のみを焦点化し、一点における連帯をめざすワン・イシュー戦術は、このグローバルな世界では既に非常に危険だという現実である¹⁸。2010年にバトラーが指摘したように、中東への軍事攻撃、欧米におけるムスリム移民排斥に、LGBTQや女性の権利は動員され続けている。女性やLGBTQの権利のみに着目すると、それを動員する側にとって都合がよいことに、その必然的な帰結として、権利擁護を唱える側の政治的意図や欲望は不可視化されてしまう。この不可視化の作用に注目したい。

一方で、欧米やイスラエルにおける女性の権利やLGBTQの権利の動員は、女性の権利侵害や女性抑圧の原因となるジェンダー暴力は「良くない、受け入れ難いもの」で、「女性およびLGBTQの権利は尊重されるべき」という合意形成がグローバルになされた結果である、という見方もできよう。政治利用は合意形成の後に行われるからだ。その結果、ジェンダー暴力は他者化・悪魔化

の手段として動員・利用され続けている。

レイプや子どもへの暴力などは、誰にも強い感情を呼び起こし、ショックを与えることで受け手を思考停止に導く。さらに関連するPTSDを持つ人のフラッシュバックを誘い、認知を混同させ、加害者への強い拒否感と怒りを喚起し、相互理解の不可能性を実感させるなどの様々な作用もある(ハーマン 2023; 宮地 2007)。しかし感情を呼び起こされた側が、それを自覚するのは難しい。故に、「加害者」と目される人を悪魔化するためにジェンダー暴力は利用される。つまりここでは、感情すらも政治的に動員されているのである。

これらの感情の動員に、ジェンダー研究はもっと注意を払わなければならない。強い感情を喚起されるときには視野が狭くなるため、人々は簡単にこれにひっかかる。回避やフラッシュバックなどのトラウマ反応中、人は感情的な反応を引きだされやすく、それを必要以上に敷衍しやすい不安定な状態にある¹⁹。ジェンダー暴力は、常に暴力を振るう側によって定義されてきた。被害者たちがジェンダー暴力の定義権を奪還することは重要であり、それはジェンダー研究が目指すゴールでもある。しかし、被害者側からの定義もこの意味では危険性を孕んでおり、これらの危険性からサバイバー個々人もジェンダー研究も、ともに何とかして距離を置く必要がある。

この事態に抗するために、異文化におけるジェンダー暴力や表象については特に、誰が、暴力や表象を、どこから、誰に向けて、どんな意図を持って、定義し、語っているのかにつき、俯瞰的な視座を持つことが重要である。日本から詳細な実態を知ることが難しいなら、言説と実態の乖離の可能性を考慮に入れた上で、情報リテラシーを駆使しつつ、強い感情に抗しながらの判断が求められよう。

IV.「名誉に基づく暴力」の文脈とその実態——エジプト

ジェンダー・オリエンタリズムは、ジェンダー

暴力の取り上げ方にも、抜き差しならない影響を及ぼしている。ジェンダー・オリエンタリズムの影響下にある現代のグローバル言説には、グローバルサウスにおけるジェンダー暴力として、女子割礼、名誉に基づく暴力、酸攻撃、持参金殺人、後れた法制度など、オリエン트에「特殊」かつ「独特」と彼らが見なす暴力を好んで取り上げる傾向がある(田中・嶺崎 2017)。そこにはキャロル・ハリントン(Carol Harrington)が指摘するように、オリエントには「有害な男性」と「性的危険にさらされる女性・少女」がいるという前提がある(Harrington 2024)。しかしそれは実態と乖離している。

見かけと実態が異なる例として、バングラデシュで、裁判所が「強姦」加害者に被害者と結婚するよう申し渡した事例がある。これを、国際的な女性の権利団体らは批判的に取り上げた。しかしこれらの事例で、相手を告訴し結婚を求めた原告は「被害者」女性だった。合意の上で性交渉を持ったが、男性が結婚の約束を反故にしたり、婚前妊娠して恋人に捨てられたときに、女性が恋人を「婚姻していない女性を欺いて、適法に婚姻していると信じ込ませ、その状態で同棲または性交させた男性は最長10年の禁固刑または罰金刑に処される」というバングラデシュの刑法493条を盾に訴え、結婚を迫り成功した、というのがその真相であった(Siddiqi 2011)。この文脈への理解があれば、この事例が女性への人権侵害にあたらないことは明らかである。女性たちは、法規定を十全に使いこなし、レイプされたと訴えることで性的に不品行だという社会的な非難を逃れ、自らの尊厳を保ちつつ、責任逃れをしようとする恋人に責任を取らせたのである。この事例から、女性たちが理不尽な法律の犠牲になっているとは到底言えない。ここから読み取るべきは、女性の行為主体性とたくましさ、したたかさである。

そしてグローバル言説において、特殊で野蛮なオリエントのジェンダー暴力の最右翼に位置づけられるのが、名誉に基づく暴力と、その極限の形としての名誉殺人である。名誉に基づく暴力と

は、家族成員の性的な醜聞により名誉を失った男性が、名誉回復のために醜聞の当事者である家族成員（殆どが女性）に対してふるう暴力である。名誉に基づく暴力は「名誉と恥」が社会的に重要な意味を持ち、家族成員の女性の性的な純潔が男性の名誉を左右する要因と見なされる地中海から西アジア、南アジア北西部において、キリスト教圏も含めて広く観察される（田中・嶺崎編 2021）。それにもかかわらず、中東地域のそれは殊更に注目を浴びてきた。そして中東地域の男性は、伝統的な男らしさを内面化し、女性や少女に暴力をふるう「有害な男性」と十把一絡げに表象されてきた（Harrington 2024）。

本章では、エジプトのカイロの事例をもとに、現地の市井の人々がいかに「名誉に基づく暴力」を避けるために努力しているかを見る。本章で論じたいのは、伝統的な男らしさを内面化した有害な男性、という一枚岩的な表象と、実態との落差である。グローバルな言説では、有害な男らしさを内面化し、名誉に基づく暴力の「担い手」と見なされるカイロの街区の男性たちは、しかし本章で見る事例では名誉に基づく暴力を避けるために努力を惜しまなかった。

名誉に基づく暴力自体は未だに存在する。一方で名誉殺人ゆえの減刑は中東諸国でも廃止傾向にあり²⁰、名誉殺人を問題視する現地の人も多い。現地社会においても、それはもはや手放して容認されるものではない。ここで取り上げたいのは、娘や姉妹を殺すなんて理解できない、と当事者を他者化、悪魔化してしまう、私たちの傾向やまなざしである。名誉に基づく暴力を他者化するのではなく、現地の文脈に沿って知ることをめざす。

以下で、2005年のエジプト、大カイロ中心部、ギザ県ドッキ地区の事例を紹介する。30代の男性ウマル（仮名）が語った、同じに住む女性の醜聞と、その顛末である²¹。なおエジプトでは女性の性的純潔は、その家族全員の名誉と関係する（嶺崎 2021）。そしてシャリーアで禁止行為とされる婚外交渉（姦通、*jinā*。同意の有無にかかわらず、すべての婚外性交を指す）は醜聞とされる。醜聞は、

その後の本人や家族の運命を左右するに十二分な影響力を持つ。

婚約中の男女が性交渉を持ち、女性が妊娠した。女性は困って母親に相談したが、母親も有効な対処法を思いつかず、母親は近所に住む友人〔女性〕に中絶のできる病院を知らないかと聞いた。しかし母の友人も病院を知らず、その他の対応も思いつかず、彼女たちでは解決できなかった。時間的に切迫し、困った母の友人が自分の夫に相談した。夫が驚いて近所の友人たち〔街区の男性たち〕に話した。この段階では女性の父親はこの醜聞を知らなかった。皆〔街区の男性たち〕で相談して、妊娠した女性の父親と仲の良い人間を選び出し、彼が父親に娘の妊娠の事実を告げた。それで父親は大変恥ずかしい思いをした。

我々〔近所の男性たち〕は女性の家を頻繁に訪れていたその婚約者を知っていたので、この男性を呼び出し、妊娠の事実を告げ結婚を迫った。（中略）婚約者は最初、結婚を渋った。そのため「彼女にはこの結婚を逃せば後がない、我々の名誉や彼女の家の名誉、家族のことを考えろ」と近所中で説得した。結果彼らは結婚し、子どもも生まれ、今は幸せに暮らしている。それは良かった。母親は孫が生まれてもうハッピーで娘の醜聞を水に流し、孫の世話にかまけているが、父親は未だに娘とも娘婿とも口をきかず、孫も一度も抱いていない。

あの家には下に未婚の妹が2人と未婚の弟が1人いて、彼らの結婚、特に妹2人の結婚は難しいと思う。そんな不名誉な家と親戚になりたいと思う家族は、少なくとも我々の街区にはいない。よその人ならありうるかもしれないが、その場合、近所の者として起こったことを求婚者に告げるべきか迷う。既婚の姉もいるが、この姉の夫は妻が実家に帰ることを禁止した。そんな不名誉で恥ずかしい家

との親戚付き合いはごめんだ、と拒否した。彼は、子どももいるし、自分の妻が妹みたいではないことも知っているし、妻を信用していてもいるが、しかし親戚付き合いは受け入れられない。黙って実家に行ったら離婚だ、と妻に言い渡した。これは当然だと思う。夫婦仲によっては離婚されてもおかしくないし、それもこういうケースではありだと思う。

母親は今は、もう孫も生まれたから、お産の手伝いもしたし、その後も娘を何くれとなく助けている。彼女にとってはもう醜聞は終わったこと。(中略)

しかし父親は事情が違う。父親は家族の名誉に責任がある。父親がこの娘と娘婿を許してしまったら、それは恥の上塗りになるし、ほらみろ、彼は名誉を重んじない男だ、と近所中に言われる。そうなると家族の評判(*sum'a*)はいっそう地に堕ちる。そうなったら、未婚の娘2人に求婚者は未来永劫現れないだろう。彼は他の娘たちのためにも、こんな不始末をしでかした娘と娘婿を許すわけにはいかない。だから、もちろん孫は可愛いと思うけれど、一度たりとも抱いていないし、触ってもいない。そもそも見ても会ってもいない。彼が我慢していることは近所の者も皆知っている。もちろん孫だから内心可愛いと思っていると思う。でも彼は娘の家にも一度も行っていないし、娘と孫、娘婿を自分の家に入れていない。母親は娘の家に出向いて世話をしている。ただ、彼は妻が娘の世話に出て行くのは止めないで自由にさせている。それが彼の気持ちの精一杯の落としどころではないか。やはり近所の目があるから。我々は今回、大事^{おおごと}だったから近所の者として介入した。彼女の権利を守ってあげなければならなかったし。だが介入して良かったのかどうか、実は確信が持てない。[我々の行動によって]却って大事にしてしまったかもしれないと思うときもある。父親の顔に泥を塗った気もするし……これでよかったのかと迷うこと

もある。どう思う？

この事例は多くの示唆に富む。何より、婚前妊娠という最大級の性的醜聞ですら、名誉に基づく暴力に直結していない²²。名誉に基づく暴力が起こって当然とされるような状況であっても、周囲の介入によって解決がなされ、名誉に基づく暴力が起こらなかった事例と言えよう。解決の決め手は、相手との結婚とそれに伴う子の嫡出認定により、彼女の妻としての諸権利と子どもの権利が保障されたことである。結婚によって、カップル間の問題と考えた場合には、事態は実際に「ある程度」収拾できる。換言すればエジプトでは、たとえ性交と結婚の順番が前後しても、結婚によって名誉に基づく暴力を回避できると言えよう。この事例から、婚外性交渉が周知の事実となっても、結婚がジェンダー暴力の抑止力として有効であることがわかる。それは結婚が、婚外性交渉というジェンダー規範の侵犯かつジェンダー暴力を引き起こす原因となりうる行為を、合法的婚内性交渉へと再配置する機能を果たすためだ。相手が婚約者なら、婚姻に基本的な両家の合意はあると見て良く、結婚の障害は元々少ない。他にも、妊娠先行型結婚がジェンダー暴力を回避した事例は1例、婚約者との性的な接触を秘匿することでジェンダー暴力を避けた事例は3例あった(嶺崎 2021: 108-12)。名誉殺人はそのような場合、起きにくいと言えそうである。

ただし、結婚によってカップルおよび子の権利保障がなされても、名誉の問題は残る。エジプトでは、名誉は生家単位である(嶺崎 2021)。故に未婚女性にとって、家族の醜聞の露見は自らの結婚にかかわる、一生を揺るがしかねない死活問題である。家族に醜聞の当事者以外に未婚の娘が複数いるとき、醜聞の露見が与えるダメージは増す。その場合、未婚の娘の結婚のために名誉回復を願うからこそ、家長には厳しい態度で醜聞の当事者に対応する必要性が生じる。それによって暴力が選択される確率が上がる、とは言えるかもしれない。

しかし先の事例では、未婚の娘を抱えていても、家長は暴力を選択しなかった。その理由は二点考えられる。結婚によって一応は事態が収拾できたためと、関わった誰もが暴力を望まなかったためである。後者は当然のように思えるが、実は重要である。

主要なアクターである街区の男性らに注目しよう。彼らは事態を収拾すべく婚約者を呼び出し、数の力で彼を説得して結婚を承諾させた後、父親に事実を告げた。彼らは醜聞をこの一家のみならず、街区全体の名誉の問題と見なし、「身内」として火消しに尽力し、結婚と緘口令によって醜聞が街区外に洩れるのを防いだ。庇護者集団として隠蔽と火消しに一役買ったのである（ゴッフマン 2001: 165）。

特に彼らが父親に娘の妊娠を告げる前に、婚約者に集団で結婚を迫ったことは見逃せない。エジプトの文脈では、外部の人間から身内の醜聞を聞くことは管理不足を衆目に晒されることを意味し、これ自体が大変屈辱的である。しかし彼らは人選によって父親の受ける屈辱を最小限にすただけでなく、結婚という解決策を用意してその場に臨んだ。これは父親のみに責任を負わせず、街区として解決に協力するという姿勢の表れ、かつ、もっと重要なことに、街区の男性から父親への「私たちはあなたを弾劾しない」という意思表示だったのではないか。彼らの行動は確実に、名誉に基づく暴力を遠ざけた。

彼らが父親に妊娠を告げただけだったなら、父親は大恥をかいた上に、何らかの対応を迫られたはずだ。その場合、父親は単独で名誉を回復する手段を見出さねばならない²³。醜聞を知り、それを材料に父親や一家を弾劾し、誹謗中傷する者たちの攻撃から家族成員を守るために、彼は弾劾者が納得する形で、汚名を雪がなければならない。この場合には醜聞が大きければ大きいほど、それに相応しい方法が求められる。そうなれば名誉に基づく暴力が手段として採用される可能性は上がるだろう。不名誉が露見し醜聞となって初めて、それに対応する必要が生じると筆者は以前論じ

た（嶺崎 2017, 2021）。しかしそこにはもう一つステップがあった。不名誉を知った側が醜聞を弾劾せず、汚名を雪がなければならない状況を作らなければ、名誉に基づく暴力はおそらく生じない。

換言すれば、名誉に基づく暴力はいわば劇場型の不法行為であり、誹謗中傷や弾劾に熱心な「観客」がいる場合のみ、中傷や弾劾を止めさせるために生じるのだ。そこに観客がいなければ、名誉に基づく暴力は生じないことを、この事例は証明している（cf. ヨナル 2013）。観客とはすなわち、醜聞を出した家と利害関係がない他人、と定義できるかもしれない。

「身内」の醜聞を隠蔽しようとする行為自体には合理性がある。しかし本事例では、親戚ではない街区の男性らは、父親を弾劾する側に回ることもできた。街区の男性らが「身内」として一家の力となった理由としてウマルは①家族とその人となりと昔からよく知っている、②彼は最初の娘は処女のままきちんと結婚させた、の2点を挙げた。長年のご近所としての信用と実績があったことが、彼らの親身な対応の背景にある。街区の協力は今までの関係性の賜とも言えよう。そして醜聞を知る共同体の協力があれば、名誉に基づく暴力の発生は抑えられる可能性が高い。逆に言えば、共同体の協力がないうち、醜聞の当事者が醜聞を知りうる立場の人々と敵対的な関係にあるときなどには、名誉に基づく暴力の発生頻度は上がりうる。

街区の男性たちを動かした一義的な動機はわからない。「街区の名誉を守るため」だったかもしれない。ただし、少なくとも「彼女の権利を守ってあげなければならなかったし」と語ったウマルに限っては、昔から知る一家のあの子を何とかしてあげなきゃ、という気持ちで動いたのではないか。「父親の顔に泥を塗った気もする」と洩らし、介入への迷いを垣間見せたことも、その傍証となるだろう。なおこの場合の権利とは、シャリーアで保障されている妻としての諸権利（子を産む権利、扶養請求権など）を指す。

名誉の共有や当事者性にはグラデーションがあ

る。一心同体で名誉を共有する家族や親族と異なり、姻族や街区の男性は「身内」だが、いつでも手を放せる微妙な立ち位置にいる。一方でウマルは「[妹二人に求婚者が現れた] 場合、近所の者として起こったことを求婚者に告げるべきか迷う」とも発言している。それは未来の求婚者に情報を与えないのは良くないのでは、という懸念から出た言葉だった。しかし求婚者の知る権利と、一家の名誉および妹たちの結婚のチャンスを天秤にかけこの発言から、彼が妹たちの名誉や将来を一義的に守るべきものと認識してはいないこともまたわかる。同時にその言葉は、街区の男性たちが将来、醜聞を第三者に暴露する可能性があることを示している。

前述のように、ジェンダー・オリエンタリズムの影響下のグローバル言説において、第三世界の伝統的な男性は、伝統を墨守し、女性たちを抑圧し、家父長制を体現する者として一枚岩のかつ単純に表象・理解されてきた。しかしこの事例からは、正反対の姿が見えてくる。街区の男性らは名誉に基づく暴力を回避するために婚約者と交渉し、父親に配慮しつつ問題解決に動くことで、実際には、名誉に基づく暴力に訴えることなく問題を円満解決する推進力となった。

しかし同時に、「そんな不名誉な家と親戚になりたいと思う家族は、少なくとも我々の街区にはいない」という発言は、醜聞の当事者一家と距離を置きたいという共同体構成員の欲望と、共同体内部においてもやはりそれは醜聞であり、それが長期にわたり影響を及ぼすだろうことを示している。彼らの対応には、規範自体に挑戦してはいないという限界がある。一方で、旧知のあの子の苦境を何とかしてあげたい、というきわめて人間的な動機もそこにはあった。ウマルを例に取れば、社会的文脈から自由ではなく、様々な感情を抱いた個人として、一筋縄ではいかない反応を示したとも言えよう。その豊かなニュアンスを描き、拾うことには、グローバル言説のなかで一枚岩的に描かれる「第三世界の有害な男性」という表象に修正を迫るという意義がある。

V. 結びにかえて ——ジェンダー・オリエンタリズムの 脱構築のために

本稿では、ジェンダー・オリエンタリズムの本質である、言説と現実の落差について論じた。この解消に向け、第三世界の女性たちの状況に関する研究・報道などを、質量ともに増やす必要がある。また言説については、アメリカのLGBTQの当事者団体が行う、ピンクウォッシングを監視するピンクウォッチングのような、監視・批判のためのプロジェクトや運動が必要だろう (Puar 2013)。東京レインボープライド2024において、様々な形でピンクウォッシングに対抗する動きがあったことは希望である²⁴。

LGBTQ文化自体にアメリカの影響が非常に強いことは、そのジェンダー・オリエンタリズムへの動員と無縁ではない。しかし本来、LGBTQという西洋文化圏の概念や用法は、別の文化圏に無批判に輸入できるものでも、絶対の参照軸でもありえない²⁵。ジェンダーやセクシュアリティにまつわる文化ごとに異なる実態——例えば性的マイノリティの名づけや社会的位置づけ、レイプという言葉の使われ方や定義と刑法の利用の実態、名誉に基づく暴力の回避に向けた努力など——の細部は、レイプ、名誉に基づく暴力、LGBTQなどの普遍的な用語に乗せてしまうと、マジョリティによる言葉の定義や理解に覆い隠されて見えなくなってしまう。しかしその文化圏の文脈に即したイーミックな理解と、細部こそが重要なのだ。この意味でアメリカの宗教学者、タラル・アサド (Talal Asad) の言は正鵠を得ている。

翻訳に携わる人類学者は、概念的要素をなじみのない——さらには不快な——形で結びつけるような比喩を保持することに努めるべきである。……もし私たちが他の文明における潜在的に不穏な概念をリベラルな世界観に受け入れられる言葉に翻訳するならば、偏見が強化されることだけは間違いない (アサド

2004: 315-6)

ジェンダー・オリエンタリズムの脱構築のためには、イーミックな視点の重視と、イーミックを踏まえたジェンダー研究やクィア研究の複層化と相対化が必須である。さらに、日本という立ち位置そのものも問い直されなければならない。

ジェンダー・オリエンタリズムのなかで、日本はまなざす側でもまなざされる側でもあるという両義的な位置にいる（嶺崎 2023）。それにもかかわらず、歴史的に日本人女性に向けられてきたまなざし（プッチーニのオペラ『蝶々夫人』）や、日本に関する民族誌における「冷たい男と馬鹿な女」などのステレオタイプに基づく記述（ハーデガー 2017）の問題点などは、ジェンダー研究においては、一部の研究者（加藤 2016; 川橋 2012; 宮西 2012; 小川 2007）以外はあまり論じてこなかった。これらのまなざしへの日本のジェンダー研究のある種の鈍さを、どう考えればいいのか。

ジェンダー・オリエンタリズムをはじめとする、ジェンダーをめぐる国際的な言説やその流通、他者をまなざす自らのまなざし、自らをまなざす他者のまなざし、自己と他者との流動的で曖昧な境界、それらすべてに絡むグローバルな権力勾配や政治、その影響の実態、磁場のなかで捨象されがちな地域的・文化的な文脈、すべてを俯瞰的にマクロに見ていかなければならない。特に、政治と権力の広範な影響を俯瞰的に見る視座は、ジェンダー研究、特に第三世界のジェンダー研究には必須である。

そして大事なことに、正義感、怒り、恐怖、ショック、フラッシュバックなどの感情もまたジェンダーの政治に動員されている——我々にジェンダーを利用したプロパガンダを見せる者たちは、感情を揺さぶることで我々の同意や行動を引き出そうとするからである。イスラエルのピンクウォッシングの意図は、東京プライドパレード2024で対抗の動きがあったことからわかるように、知られつつある。しかしより巧妙な形で感情の動員や政治利用は、今後も行われるだ

ろう。

感情の動員や政治利用を警戒し、揺さぶられる感情をコントロールしつつ、自文化と異文化を往還し、俯瞰的に見るができるよう目と耳を鍛え、マイノリティやサバルタンの声に耳を傾け、その傍にあること。それが、ガザのジェノサイドの同時代を生きるジェンダー研究者に今、求められているのではないだろうか。

注

- 1 エジプトの事例自体は既に別稿で論じた（嶺崎 2017, 2021）ため、内容の重複があることをお断りしておく。しかし本稿と別稿では分析の力点が異なる。
- 2 ジェンダー暴力の詳細や類型化については（田中・嶺崎 2021）を参照されたい。
- 3 マジョリティは多数派、マイノリティは少数派と訳されることがあるが、マジョリティとマイノリティの基準は数ではなく、権力差である。例えば南アフリカのアパルトヘイトは、少数派だがマジョリティの白人による、多数派だがマイノリティの黒人への支配政策であった。
- 4 筆者はエジプトを主なフィールドとする文化人類学者、兼ジェンダー研究者である。イスラエルやパレスチナは文化人類学者としての私のフィールドではないことを付言しておく。
- 5 アラビア語で大災難。イスラエル建国によりパレスチナ人が居住地を追われ、離散したことを指す。
- 6 2018年頃のパレスチナにおける保健衛生状況については（UNISEF. n.d.）を参照のこと。
- 7 人間動物については（保井 2024）も参照されたい。
- 8 ネタニヤフ首相の2023年10月16日の投稿。翌日には削除。<https://pbs.twimg.com/media/F8qaAtdWYAA-kIO.jpg:orig>
- 9 <https://x.com/Israel/status/1730556427339460910>
- 10 イスラエル人ジャーナリストの、パレスチナ連帯デモに寄せた2024年4月25日の投稿。<https://x.com/NoaMagid/status/1783447182621692195>
- 11 残念ながら、筆者はパレスチナ、イスラエル両当事者による性暴力が皆無だったとは考えていない。以下の国連の報告書がその根拠である。2024年3月11日に国連は「2023年10月7日の

攻撃中にイスラエルとガザ地区周辺の複数の場所で、紛争に関連した性的暴力（強姦や集団強姦を含む）が発生したと信じるに足る十分な根拠がある」との調査結果を開示した（UN 2024/SC15621）。「同時に調査チームは、メディアで広く報道されたキブツ・ベエリでの性的暴力の少なくとも2件の申し立ては根拠がないと判断」とするとともに、ラーマッラーにおけるイスラエルによる性的嫌がらせや性的暴力についても報告、さらに「イスラエルの一部の政治関係者が報告書に対して即座に示した反応が、それらの疑惑事件に関する調査の開始ではなく、ソーシャルメディアを使つての真っ向からの否定だったことに失望を表明した」（UN 2024a/SC15621）。この報告書は、自国側の性暴力被害を殊更に言い立て、自国側の加害を否認するイスラエルの態度をも記録している。24年2月19日には、ガザ地区とヨルダン川西岸地区でパレスチナの女性と女兒が依然として甚だしい人権侵害を受けているとして、国連の専門家が懸念を表明した（UN 2024b）。パレスチナ被占領地域とイスラエルに関する国連の報告やプレスリリースの一覧は以下の国連のサイトから確認できる。<https://www.ohchr.org/en/media-centre/statements-grave-situation-occupied-palestinian-territory-and-israel>

- 12 例えば、フランスのジェンダーやセクシュアリティとイスラモフォビアについては（山下 2024）を、フランスのムスリムによるイスラーム改革運動については（佐藤 2024）を参照されたい。ヨーロッパのムスリム移民全体の見取り図としては（内藤 2003）が参考になる。
- 13 ある旅行サイトはイスラエルをこう説明した。「それでも、イスラエルが中東で最も進歩的な国であることに変わりはない」（Enjoy Travel n.d.）。LGBTQの人権が進歩と結びつけられる、典型的な語りである。
- 14 実際、イスラエルは他国で行われた同性婚を承認するが、同性婚の法制化はしていない。（Link 2021）
- 15 <https://twitter.com/Israel/status/1723971340825186754> すぐさま情報提供してくださった本山央子氏に感謝する。
- 16 一部分しか見えないため判別が難しいが、一番下の青地部分がおそらくヘブライ語。
- 17 例えばal-Qawsは、パレスチナでのあらゆる活

動にはイスラエルの植民地主義と占領の影響が刻印されていると認識しつつ、パレスチナのクィア／LGBTのコミュニティを支援し、強化しようとしている。<https://alqaws.org/siteEn/index>

- 18 女性運動ではワン・イシュー戦術はその必要性和有用性のために使われてきたし、それゆえにスピヴァクはそれを「戦略的本質主義」と呼んで擁護もした。ある特定の文脈において、それが現在でも有効であることは論を俟たない。例えば2024年時点の日本において、アフターピルや中絶薬へのアクセスの易化とその普及、匿名出産の権利保障などについて、女性として団結して声を挙げることは必要だし、有効である。しかしそれでも、その危険性をも認識せざるを得ない地平に今、私たちはいる。
- 19 例えば作業服を着た男性にレイプされた人が作業服に恐怖や嫌悪や苦痛を覚え、それを回避しようとするのは自然なトラウマ反応である。しかし、加害者以外の作業服の男性には何の罪もないのも事実だ。作業服がトリガーとなり実際にフラッシュバックや恐怖を引き起こすとしても、被害者はトラウマ反応に引きずられて、作業服の男性全員を憎んだり拒否したりすべきではない。しかしトリガーとなる事象に晒されていること自体が、被害者にとって大変苦痛なこともまた事実である。このあたりの落としどころを人知れず探さなければいけないという現実が、被害者の大変さの一部をなすことも忘れてはならない。
- 20 例えばトルコでは2003年、シリアでは2009年、レバノンでは2011年に、名誉殺人の減刑を定めた刑法の条項がそれぞれ撤廃された（村上 2015; Human Rights Watch 2009, 2011）。
- 21 この事例については（嶺崎 2017, 2021）でも論じた。エジプトのジェンダーやファトワーの全体像については（嶺崎 2015）を参照されたい。
- 22 レイプは合意の上の婚前性交渉に比べ、相対的には醜聞ではない。シャリーア上、レイプは強制された姦通と見なされ、被害者は無罪となり姦通罪は適用されない。なおエジプトをはじめ大部分のイスラーム圏の国々では、シャリーアは刑法としては採用されていないため、シャリーア上の姦通罪は死法でありそもそも適用されない。しかし姦通罪の不適用は、神によって被害者が免罪されることを意味する。神による

免罪というただ一点において、被害者にとってそれは非常に重要である。「あなたは悪くない」と、神に言われ、赦されることの信仰者にとっての重さと思う。レイプと見なされた場合、女性に落ち度がないとされて社会的にも免罪され、醜聞となりえないこともありうる。バングラデシュで合意の上での性交渉が裁判でレイプとされたことには、このような背景がある。名誉に基づく暴力が行われている地域では、レイプという言葉は、醜聞を避けるための方便としても使われる場合がある(嶺崎 2017) ことには注意が必要である。

23 婚約者の説得には集団でも長時間かかったというから、父親が単独で娘との結婚を迫っても不首尾に終わった可能性も捨てきれない。なお、自分が口説いておきながら、結婚前に靡いた女性に興味をなくす男性はいる。筆者は2000年代にカイロで、結婚前に自分との性交渉に応じた女性の貞操観念を疑い、結婚する気をなくした婚約者の話を、エジプト人女性から複数回聞いたことがある。

24 ①TRP会場内部、パレスチナ支援をしているブックストア(タバックス)の出店、②渋谷ハチ公前、パレスチナに連帯するクィアの集い、③代々木公園内(TRP会場外)、TRPの権力/資本との結びつきを批判する「陰気なクィアパーティ」の開催、④#wearblackforpalestineという取り組み、⑤高円寺、TRPのオルタナティブなイベントとしてのアートイベントの開催など。②における、レバノン人ドラッグクィーンのスピーチの様子は以下から冒頭のみだが確認できる。https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_66220a27e4b01006be164a24

これらの取り組みのついては以下のSNS投稿で確認できる。

①<https://www.instagram.com/p/C547sVBvN9l/?igsh=MXJ5Zno2bHplaXEzNA==>

②<https://www.instagram.com/p/C5yB626S6L/?igsh=NjQ4cnB4NG5ubnhk>

③<https://www.instagram.com/p/C5IrnFASmk-/?igsh=MTZ0N3c3ZDJrOHExdg==>

④<https://www.instagram.com/p/C5vtv9vS295/?igsh=MXh1dGp6YjZzbWQ2OQ==>

⑤<https://www.instagram.com/p/C5SV5dnyToS/?igsh=MTg5NDNsMGFzaHM1Nw==>

情報提供者の浜本乙葉氏に感謝する。

25 例えばそれは、民族誌が報告している儀礼的な同性愛関係や、古代ギリシャの念者と稚児のような社会的役割と連関した時限的な同性愛関係を含意しない。

参考文献

アサド, タラル, 2004, 『宗教の系譜——キリスト教とイスラムにおける権力の根拠と訓練』中村圭志訳, 岩波書店。

アーレント, ハンナ, 2017, 『全体主義の起原』1-3巻, 大久保和郎ほか訳, みすず書房。

BBC News Japan, 2024, 「ガザのアル・シファ病院、イスラエルの作戦で廃墟に多数の遺体発見」2024年4月2日付記事(2024年5月9日取得, <https://www.bbc.com/japanese/articles/cl5qlly7j7w5o>)

Enjoy Travel, n.d. “The 30 Most LGBTQ+ Friendly Cities in the World” Enjoy Travel ホームページ, (2024年5月9日取得, <https://www.enjoytravel.com/us/travel-news/guides/50-of-the-most-lgbtq-friendly-cities-in-the-world>)

Fabian, Emanuel 2023, 10, 9 “Defense minister announces ‘complete siege’ of Gaza: No power, food or fuel” *The Times of Israel*. https://www.timesofisrael.com/liveblog_entry/defense-minister-announces-complete-siege-of-gaza-no-power-food-or-fuel/

Farris, Sara R. 2017, *In the Name of Women's Rights: The Rise of Femonationalism*. Duke University Press
ゴッフマン, アーウィング, 2001, 『ステイグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』石黒毅訳, せりか書房。

G.R.E.A.T. 日本支部, 2010, 「ベルリンパレードでジュディス・バトラーが受賞拒否」<https://greatjapan.wordpress.com/2010/06/23/butlerrefuses-berlincsdaward/> (2024年5月9日取得)

Harrington, Carol, 2024, “Womenomics Theories of Sexual Violence: Governing Toxic Men”, 『ジェンダー研究』(お茶の水女子大学ジェンダー研究所)27号: pp.5-21.

ハーデガー, ヘレン, 2017, 『水子供養 商品としての儀式——近代日本のジェンダー／セクシュアリティと宗教』塚原久美ほか訳, 明石書店。

ハーマン, ジュディス, 2023, 『心的外傷と回復 増補新版』中井久夫・阿部大樹訳, みすず書房。

ハーリディー, ラシード, 2023, 『パレスチナ戦争——入植者植民地主義と抵抗の百年史』鈴木啓之・山

- 本健介・金城美幸訳, 法政大学出版局.
- 早尾貴紀, 2023, 『ユダヤとイスラエルのあいだ——民族／国民のアポリア』青土社.
- . 2024, 「ガザ攻撃 イスラエルの行動に働くジェンダー暴力」『ふえみん』2024年1月1日号.
- Hochschild, Arile, Russel, 2000, “Global Care Chains and Emotional Surplus Labor.” Will Hutton and Anthony Giddens (eds.), *On the Edge: Living with Global Capitalism*. Vintage.
- Human Rights Watch, 2009, “Syria: No Exceptions for ‘Honor Killings’”, 2009年7月28日付記事 (2024年6月26日取得, <https://www.hrw.org/news/2009/07/28/syria-no-exceptions-honor-killings>)
- . 2011, “Lebanon: Law Reform Targets ‘Honor’ Crimes”, 2011年8月11日付記事 (2024年6月26日取得, <https://www.hrw.org/news/2011/08/11/lebanon-law-reform-targets-honor-crimes>)
- 石山徳子, 2020, 『「犠牲区域」のアメリカ——核開発と先住民族』岩波書店.
- 市川裕, 2009, 『ユダヤ教の歴史』山川出版社.
- Kabbani, Rana 1986, *Imperial Fictions: Europe’s Myths of Orient*. The Macmillan Press: London.
- 加藤恵津子, 2016, 「語られる『日本人女性』——英語圏フェミニスト人類学者が描く『女性的な日本』」桑山敬己編『日本はどのように語られたか——海外の文化人類学的・民俗学的日本研究』昭和堂.
- 川橋範子, 2012, 『妻帯仏教の民族誌——ジェンダー宗教学からのアプローチ』人文書院.
- Link, Devon, 2021, “Fact check: Israel recognizes same-sex marriages performed abroad” USA Today, 2021年6月8日付記事 (2024年5月9日取得, <https://www.usatoday.com/story/news/fact-check/2021/06/08/fact-check-posts-gay-rights-israel-missing-context/7599411002/>)
- 嶺崎寛子, 2015, 『イスラーム復興とジェンダー——現代エジプト社会を生きる女性たち』昭和堂.
- . 2017, 「名誉に基づく暴力を回避する——2000年代エジプトを事例として」『文化人類学』第82巻3号, pp.346-66.
- . 2021, 「ジェンダー暴力の回避——エジプトのムスリムの試み」田中雅一・嶺崎寛子編『ジェンダー暴力の文化人類学——家族・国家・ディアスポラ社会』昭和堂.
- 宮地尚子, 2007, 『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房.
- 宮西香穂里, 2012, 『沖縄軍人妻の研究』京都大学学術出版会.
- 内藤正典, 1996, 「ジェンダーとオリエンタリズム——西欧の眼、オリエンタリズムの罫」関啓子・木本貴美子編『ジェンダーから世界を読む』明石書店.
- . 2003, 「異文化のなかのイスラーム——ヨーロッパにおけるムスリム社会の研究」佐藤次高編『イスラーム地域研究の可能性』東京大学出版会.
- 村上薫, 2015, 「トルコの名誉殺人」『アジア研ワールド・トレンド』第233巻, pp.46-52.
- 岡真理, 2023, 『ガザとは何か パレスチナを知るための緊急講義』大和書房.
- 小川さくえ, 2007, 『オリエンタリズムとジェンダー——「蝶々夫人」の系譜』法政大学出版局.
- Puar, Jusbir k, 2007, *Terrorist Assemblages: Homonationalism in Queer Times*, Duke University Press.
- . 2013, “Rethinking Homonationalism,” *International Journal of Middle East Studies*, 45(2): pp.336-9.
- サイード, エドワード, W, 1993, 『オリエンタリズム』上・下巻, 板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子訳, 平凡社.
- . 1998, 『文化と帝国主義』1・2巻, 大橋洋一訳, みすず書房
- . 2004, 『パレスチナ問題』杉田英明訳, みすず書房.
- サラ, ロイ, 2024, 『ホロコーストからガザへ——パレスチナの政治経済学』岡真理・小田切拓・早尾貴紀訳, 青土社.
- 佐藤香寿実, 2024, 「セクシュアル化する共和国のイスラーム改革運動——フランスにおける「インクルーシブ・モスク」の取り組み」伊達聖伸・見原礼子編『イスラームの定着と葛藤』勁草書房.
- Schulman, Sarah, 2012, *Israel/Palestine and the Queer International*. Duke University Press.
- Siddiqi, Dina, 2011, “Crime and Punishment: Laws of Seduction, Consent, and Rape in Bangladesh”, *Social Difference Online* 1: pp.46-53.
- スピヴァク, ガヤトリ・C, 1998, 『サバルタンは語ることができるか』上村忠男訳, みすず書房.
- . 1999, 「サバルタン・トーク」『現代思想』第27巻8号: pp.80-100.
- Tabutin, Dominique, Bruno Masquelier, Madeleine Grieve and Paul Reeve, 2017, “Mortality

- Inequalities and Trends in Low- and Middle-Income Countries, 1990-2015," *Population* 2017, 72(2): pp.220-295.
- 田中雅一・嶺崎寛子, 2021, 「序 ジェンダー暴力とは何か?」田中雅一・嶺崎寛子編『ジェンダー暴力の文化人類学——家族・国家・ディアスポラ社会』昭和堂.
- 編, 2021, 『ジェンダー暴力の文化人類学——家族・国家・ディアスポラ社会』昭和堂.
- UN, 2024a, Reasonable Grounds to Believe Conflict-Related Sexual Violence Occurred in Israel During 7 October Attacks, Senior UN Official Tells Security Council However, Urges Mandate Is Not "War Without Rape" but "World Without War"/SC15621, 2024年3月11日付(2024年6月8日取得, <https://press.un.org/en/2024/sc15621.doc.htm>)
- UN, 2024b, Israel/oPt: UN experts appalled by reported human rights violations against Palestinian women and girls, 2024年2月19日付(2024年6月8日取得, <https://www.ohchr.org/en/press-releases/2024/02/israelopt-un-experts-appalled-reported-human-rights-violations-against>)
- UNICEF, n.d., *Health and nutrition*. UNICEF ホームページ, (2024年5月9日取得, <https://www.unicef.org/sop/what-we-do/health-and-nutrition>)
- 保井啓志, 2018, 「中東で最もゲイ・フレンドリーな街」——イスラエルの性的少数者に関する広報宣伝の言説分析『日本中東学会年報』第34巻2号: pp.35-70.
- . 2021, 「あなたには居場所がある——イスラエルのLGBT運動における国家言説とシオニズムとの関係」『女性学』第28巻: pp.56-78.
- . 2024, 「我々は人間動物と戦っているのだ」をどのように理解すればよいのか『現代思想』第52巻2号: pp.119-26.
- 山下泰幸, 2024, 「ジェンダー化されたイスラモフォビアとムスリム女性たちの運動」伊達聖伸・見原礼子編『イスラームの定着と葛藤』勁草書房.
- ヨナル, アイシェ, 2013, 『名誉の殺人——母、姉妹、娘を手にかけた男たち』安東建訳, 朝日新聞出版.
- WHO, 2015, *Trends in maternal mortality: 1990 to 2015: Estimates by WHO, UNICEF, UNFPA, World Bank Group and the United Nations Population Division*.
- World Bank, 2024, Data Catalog. (2024年7月13日取得, datacatalog.worldbank.org/home)
- WOW, n.d. "The most gay friendly cities in the world," (2024年5月9日取得, <http://wowtravel.me/11-most-gay-friendly-cities-in-the-world/>)
- Yeğenoğlu, Meyda, 1998, *Colonial Fantasies: Towards a Feminist Reading of Orientalism*. Cambridge University Press.

掲載決定日: 2024年6月7日

Abstract

Gendered Orientalism and the Power to Define: Case Studies of Israel and Egypt

Hiroko Minesaki*

This paper focuses on gendered Orientalism, which is a rethinking of Said's Orientalism from a gender perspective, by addressing the historically and socially constructed perception that sees the West and the East in dichotomous opposition. The West ostracizes the East, and finds that its "culture," "religion," and "customs" are uniquely and particularly discriminating against and disrespectful toward women, which is not the case in the Western world. It then regards this as evidence of the East's "backwardness," "discrimination against women," "corruption," etc. This discourse exerted a pervasive influence from the imperialist era to the present day. At the heart of gendered Orientalism is the discrepancy between the discourse and reality. This paper questions the form and existence of gendered Orientalism. By discussing "pinkwashing" in Israel as a case of discourse, and ordinary men who avoided "honor killings" in Egypt as a case of reality, we explore clues toward the deconstruction of gendered Orientalism.

Keywords: gendered Orientalism, gender-based violence, pinkwashing, Israel, Egypt

* Professor, Faculty of Humanities, Seikei University

